

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年7月6日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	軽油タンク(A)東側避雷針の点検時、接地線の抵抗値が基準値を超えていることを確認した。当該接地線を修理。	
2	3号機	プラント内放送設備の点検時、循環水建屋にあるスピーカーから音が出ないことを確認した。当該スピーカーを修理。	
3	5号機	排気筒放射線モニタリチウム冷凍機の送気管に結露の発生を確認した。当該冷凍機を点検・修理。	
4	6号機	取水口除塵装置洗浄ポンプ(B)の点検時、上部シャフト(駆動力を伝える回転軸)の振れが許容値を超えたことを確認した。当該シャフトを修理。	
5	その他	3・4号工具センターにおいて、絶縁抵抗計の故障(指針が作動しない)を確認した。使用実績無しを確認済み。当該絶縁抵抗計を点検・修理。	
6	その他	個人線量管理システムに登録されている放射線業務従事者1名の生年月日について、システムへの誤入力を確認した。当該箇所を訂正済み。当該事象の原因を調査。	